

平成 22 年 6 月 4 日
空 知 森 林 管 理 署 長

夕張岳登山者の皆さまへ

鹿島林道及び鹿島支線林道（夕張岳登山関連）の林道開放について

夕張岳登山道に至る国有林の林道（鹿島林道及び鹿島支線林道）の通行につきましては、これまで関係者の皆様からご協力をいただきながら、通行の安全確保が図られる中で登山者に林道の開放を行ってきたところです。

そこで、平成 22 年度についても、下記の留意事項を遵守した上で林道開放することを予定しておりますので、事故等に十分注意されて安全通行のご協力をお願いします。（参考：登山道までは国道入り口から約 14 km あります）

記

開放期間：6 月 19 日（土）～9 月 30 日（木）まで（予定）

【留意事項】

- 1 鹿島林道及び鹿島支線林道は事業専用で、一般道路や開放林道ではありません。
登山者等の車両は普通車を原則として、ワンボックスカーまでが限度ですので注意してください。
（危険・悪路・事業用大型車が交差できない等のため）
- 2 林道は幅員が狭く、非常に見通しが悪いので、常に対向車等に注意するなど事故等に十分安全を確認してして走行されたい。
また、林道を通行された場合の事故等について、空知森林管理署では一切責任を負いません。なお、林道の落石や崩土、倒木等があれば、空知森林管理署までご連絡願います。但し、携帯電話は通信圏外であるので注意すること。
- 3 森林管理署等の職員の指示及び現地の看板標識を遵守してください。
- 4 国有林野への立ち入り（登山ツアーを含む）については、入林届の提出が必要です。
また、登山ツアーについては、事前に夕張警察署等にも登山計画書等を提出していただき、大型バス等は「通行不可」の対応となることを予めご了承ください。
- 5 林道の開放期間であっても、安全確保の面から災害発生時又は事業実行中及び降雨（大雨等）後には予告なく通行止めの措置を行う場合があります。
- 6 夕張岳一体は天然記念物に指定されており、高山植物採取禁止はもちろん、写真等の撮影で登山道を逸脱することは、貴重な高山植物種がなくなることとなりますので、マナーを守って、希少種の保護にご協力をお願いします。

【林道の通行等における問合せ先】

北海道森林管理局 空知森林管理署
北海道岩見沢市 3 条東 17 丁目 34 番地
TEL 0126-22-1940
（流域管理調整官又は業務第二課長）